

委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度第2回愛南町地域包括支援ネットワーク懇話会	
2 議題	(1) 在宅医療・介護連携の推進について (2) 生活支援体制の整備について (3) 消費者被害の防止について	
3 開催日時	令和8年3月9日(月) 18時30分から20時00分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	伊藤 孝徳、児島 一夫、村上 晃司、松本 典昭、野平 真一郎、吉良 芳江、濱 香代美、富岡 孝仁、山口 憲昭、上田 隆光	
7 担当所属	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	所長 大間知 伸一 主幹 石井ゆかり 所長補佐 田村 美和 主任社会福祉士 長岡 真子 上級保健師 船平 依里
8 その他の 出席職員	所属名	保健福祉課、高齢者支援課、商工観光課
	出席職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 主幹 倉野 豊成 所長補佐 山本 正浩 主事 福田 新夏
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
大間知所長	(開会挨拶)
田村所長補佐	<p>この会議は、愛南町住民参画推進条例に基づき原則公開し、会議録をホームページ等で公開しますので御了承願います。</p> <p>議事について、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の規定により「担当課長その他の関係職員が議長となる」とありますので、これ以降の議題については大間知所長が議長を務めます。</p>
大間知所長	<p>それでは、議題(1)在宅医療・介護連携の推進について説明をお願いします。</p>
船平上級保健師	(在宅医療・介護連携の推進について説明)
大間知所長	<p>在宅医療・介護連携の推進について、御意見、御質問はありませんか。</p>
濱委員	<p>資料10ページに、「看取りやACPの取組状況に関するヒアリング調査」の結果がありました。以前は看取りの際に医師が夜中でもすぐに来てくださっていましたが、今は医師の働き方改革で、夜間は医師を呼んではいけないので、始めの頃は戸惑うこともありましたが、施設としては、御家族に丁寧に説明をして、寄り添いながら一緒に待つようにしています。こちらが丁寧に説明をすると、御家族も「お医者さんも夜は休まないといけないね」「無理は言えないよね」と理解を示してくれるようになりました。最近では、夜間の看取りの対応について、御家族や周りの方々の理解が広がってきたと感じます。</p>
大間知所長	<p>伊藤委員、御意見ありますか。</p>
伊藤委員	<p>濱委員、どうもありがとうございました。</p> <p>看取りでは、亡くなりましたという死亡確認をするだけです。救急措置をするというわけではありませんので、そのようにさせていただきます。医師も日中一所懸命働いておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。</p>
大間知所長	<p>吉良委員、ケアマネジャーの立場で在宅看取りに関わることがあると思いますが、何か御意見はありませんか。</p>
吉良委員	<p>家で最期まで過ごす方が、最近は少し減ったような印象があります。御本人が家で亡くなることを希望しても、いざその場面になると御家族は不安や怖さもあって、入院になるケースが多いのではないかと思います。御家族が医療に携わっている方であれば、最期まで家で看取ったという方もいましたが、病院で最期を迎える方が多いのかなと思います。</p>

発言者	発言内容
大間知所長	<p>ACP(アドバンス・ケア・プランニング)についてですが、今まで私が関わった事例で言うと、御本人、御家族と ACP について話す機会が少なく、長く関わっている利用者さんには日頃からなるべく聞くようにしていますが、特に関わる期間が短い場合は、どういった最期を迎えたいのかということまで確認ができないことも多々あります。日頃から各家庭で「人生会議ノート」を活用して、話し合っていることが大切だと思います。この「人生会議ノート」をどのようにして広げていけばいいのか、一緒に検討していくことができたらいいなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>2月15日に開催した在宅医療・介護関係者研修会の後、家族にも書いてもらいたいとノートを取りに来られた参加者が何人かおられました。今後も ACP の普及啓発については、地道に、継続して取り組んでいきたいと思っています。</p>
大間知所長	村上委員、医師の立場から御意見をお願いします。
村上委員	資料10ページの「過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合」の表についてですが、施設間の異動も入るのでしょうか。
船平上級保健師	はい。
村上委員	入院がどれくらいとか、細かいところは分からないのでしょうか。
船平上級保健師	細かいところは分かりません。
村上委員	<p>多分、家に戻る人はほとんどおらず、施設間を異動しているような感じですかね。私の経験では、施設から最期家に戻って看取ったケースは2例です。実際に亡くなる場所は家以外が多いと思いますが、他自治体と比べてみるとどのようなのかなとも思いました。大半は、施設か病院で看取っていて、家で看取るといのは例外的なケースだと思いますが、施設に入所していても、「最期は家で」という御本人や御家族の希望があるのなら、それに応えてあげることができるといいなと思っています。</p> <p>施設での看取りは施設間の差があるようですが、たくさん看取りをしている施設は、本当に頑張っていると思います。緊急時に受け入れる病院の立場としては、必要な場合は受け入れますし、無理はされなくてもいいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
大間知所長	ありがとうございます。濱委員、お願いします。

発言者	発言内容
濱委員	<p>最期はやはり家がいいと思うのですが、御家族はしばらくお世話をしていないと「介護するのが怖い」と言われる方がほとんどです。</p> <p>私どもの施設は、看取りをすることが多いです。場所は施設かもしれませんが、一つの部屋を提供して、職員はなるべく入らないようにして、御家族にはたくさん来てもらい、泊まってもらってもいいですし、身体を拭いてあげてもいいですし、口腔ケアをしてあげてもいいですし、御家族に好きなようにお世話をしてもらっています。</p> <p>御家族の中に医療従事者の方がいればいいのですが、御家族としては精神的な介護はできるけど、身体的な介護はちょっと無理ですと言われる声はよくお聞きします。</p>
村上委員	<p>病院も同じです。御本人は「家に帰りたい」と訴えるのですが、家族がどうしてもみれないということで、御本人の希望はかなえられずに亡くなられる方もいます。個室なら家族の付き添いを許可しますし、感染症の流行状況にもよりますが、ケースバイケースで対応しています。したがって、病院でも、家ではみれないという方はたくさんいらっしゃいます。</p>
大間知所長	<p>富岡委員、作業療法士という立場で在宅での生活を支えておられますが、医療と介護の連携ということで感じることはあればお願いします。</p>
富岡委員	<p>作業療法士として看取りに関わるケースは、年間1件あるかないかくらいです。</p> <p>資料の中では、「あなたは末期がん(余命1年)と診断された場合どこで過ごしたいですか」という質問に対して、自宅で過ごしたいという人が50.7%とありますが、町内で看取りに対応している訪問看護ステーションは2か所で、稼働状況をみると全く余裕がない状況です。</p> <p>また、資料8ページの第4回在宅医療・介護連携会議での意見として「今病院でできていることを施設や在宅の方で地域の役割分担を図っていかなければならない」という意見もありますが、現状では全部に対応することは難しいと思います。村上先生や地域に出ている先生方には、現状でも恐らく、大変な負担が掛かっている状態ではないかと思います。村上先生はすぐに対応してくれるとケアマネジャーたちからもとても評判がいいのですが、村上先生個人がすごく頑張っておられて成り立っている状態だと思います。今後は村上先生に代わる在宅医、若い方にも参加していただけたら、地域での看取りは上手くいくのではないかと思います。現状では全部に対応していくというのは難しいのではないかと思います。</p>
大間知所長	<p>児島委員、歯科医師の立場で御意見をお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
児島委員	<p>今日聞くお話は私の仕事でいうと、普段関わることがない話ですが、私はそのもう少し前の段階で関わらせてもらっているのだと思います。</p> <p>最近ショックを受けた話がありまして、ずっと自分で何とか歩いて歯医者に通われていた方が、足が悪くなって自宅療養をされるようになってから、あっという間に虫歯になってしまいました。ケアはされているはずですが、やはり、やっているのとできているのは違います。歯医者に来れなくなった方の所に出向いて行って、治療やケアをさせてもらったら、それから先の様子が少し違ってくるのではないかと思いました。困ったときというよりも、自分でできていたことができなくなってきたタイミングで、歯科医師も関わらせてもらったら、少しはお役に立てるのではないかなと思いました。</p>
大間知課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>では最後に松本先生、御意見いただけるようでしたら、お願いします。</p>
松本委員	<p>私も看取りに関して薬剤師、薬局という立場からほぼ関わることはないのですが、皆さんのお話を聞いてお伺いします。</p> <p>ACP に書かれていることは、内容がある程度反映されているのでしょうか。その反映率が高いのであれば、ACP の普及にもつながってくると思いました。</p> <p>それに、ACP の普及啓発が必要という課題が挙げられており、公民館等いろいろな場所で学習会をされているようですが、デイサービスやデイケアでも説明することは難しいのでしょうか。日々デイサービスを利用されている方は ACP が必要な方でもあるので、その方々に ACP について説明をしたら、啓発活動ができるのではないかなと思いました。</p>
伊藤委員	<p>なんぐん館では、なんぐん館で亡くなりたいと希望された方の看取りは 100%やっています。居所変更実態調査で 23.3%になっているのは、本来、老人保健施設は在宅に帰るのが目的ですので、居所変更が多いためこのような数字になっているのかと思いますが、本人が希望される場合は 100%お受けしています。</p> <p>やはり、家に帰りたいという方がほとんどです。けれども家族会議をしますと、家では難しく、結局は施設でということになります。しかし、年に数例は家で看取りたいと受け入れてくださる方もいらっしゃいます。そのような場合は、医師会の先生に在宅の主治医を引き受けていただいています。</p> <p>それと、デイケアで ACP を取れないのかというお話ですが、なんぐん館ではデイケアでも ACP を行っています。</p>

発言者	発言内容
船平上級保健師	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>宇和島圏域の市町とも ACP の取組を共有して、検討しているところですが、他市町もこの ACP の普及啓発には力を入れています。ACP で取った情報をどう生かしていくかというのは、これからという状況でした。取組が始まったばかりでまだ課題も多く、普及啓発の場についても検討が必要だと思います。また今後も御意見がありましたら教えていただき、参考にさせていただきたいと思います。</p>
大間知所長	<p>それでは、議題(1)については以上にしまして、次に議題(2)生活支援体制の整備について移りたいと思います。資料2について説明をお願いします。</p>
長岡主任 社会福祉士	<p>(生活支援体制の整備について説明)</p>
大間知所長	<p>生活支援体制整備事業について、御意見、御質問はありませんか。</p>
松本委員	<p>私は地域包括支援センターが主催している介護予防・重度化防止の地域ケア個別会議に、薬剤師の立場で参加していますが、そこで検討されるケースでは、外に出たくないという方が多いという印象があります。会議資料の中には、「本人の興味・関心チェックシート」というものがあり、映画やカラオケが好きなど、その方の趣味趣向を把握することができるようになっていきます。つい最近の会議では、映画を観ることは好きですが、外には出たくないということで、デイサービスに誘っても行きたくないという方がいました。地域ケア個別会議の「本人の興味・関心シート」などいろいろなデータがあると思いますが、そのデータを活用して、活動団体のイベントや日頃の活動とリンクさせてみるといいのではないかと思います。そうすると、ケアマネジャーさんたちも、外に出掛けてみましょうという声掛けができるのではないかと思います。</p> <p>以前、私は、薬局長兼施設の事務長をやっていました。入所者の方はロビーで食事をするのですが、食後はすぐに自分の部屋に戻ってしまい、人間関係の構築が難しいという状況がありました。そこで、入所者の方が好きな水戸黄門や遠山の金さんなどの番組をロビーで流すようにしたところ、食後のロビーの滞在率が長くなり、人間関係の構築にも役立ったということがありました。やはり、外に出て行くことはとても大切なので、いろいろな情報を活動団体の方に情報提供してもらおうと、ケアマネジャーの方々も動きやすくなるのではないかと感じました。</p>
大間知所長	<p>ありがとうございます。</p>

発言者	発言内容
上田委員	<p>外出や社会参加は、介護予防に役立つものであると思います。また、地域ケア個別会議で見えてきた状況について、協議体会議でも情報共有ができれば、地域の活動にも生かせることがあるのではないかと御意見だったと思います。今後、情報を共有してまいりたいと思います。</p> <p>ほかに御意見、御質問はないでしょうか。</p> <p>資料の課題にも書いてありますように、例えば福浦地区のように、地域の住民の顔が見える日常の関係性があれば、それぞれの地域でも仲間とともに活動ができるのではないかと思います。</p> <p>地域の老人クラブも、結成と会員の増強に取り組んでいますが、現実的には会員数もクラブ数も減っており、非常に問題が出ています。それを打破するには活動を起こすことが必要だと思いますし、地域にリーダーとなる人が必要だと考えています。いずれにしても、高齢者の集まれる場所をたくさん作っていきたくて考えています。</p>
大間知所長	<p>老人クラブの組織がしっかりしていると、地域での支え合いの力も強まると思いますので、引き続き老人クラブ活動の活性化に御尽力いただければと思います。</p> <p>山口委員は、ボランティア団体としても、生活支援体制整備事業の第2層生活支援コーディネーターとしても活躍されていますが、何か御意見はないでしょうか。</p>
山口委員	<p>5年前に内海の柏地区の有志を募り「柏遊会」という団体を作って、15人で活動を開始しました。きっかけは、学校裏の通学路が荒れ放題で鹿や猪が飛び出てくる危険があったので、このままでは子供たちに何かあってはいけないと、荒れた土地の草刈りをしました。整地をすると、花を植えようという意見が出て、今では5、6枚の畑に季節ごとの花を植えています。活動が広がるにつれて地区の中で賛同してくれる人が増え、現在の会員は23人となり、老人クラブとも連携をとりながら、一緒に活動をしている状況です。また、花が咲いたら夜にライトアップをしてマルシェみたいなことをしてみたり、芋のつるを800本ほど植えてみたり、最近ではお米も作っています。もちろん無償でやっていますが、地域の方々に少しでも喜んでもらえたらうれしいということで、頑張っ活動をしている状況です。</p>
大間知所長	<p>野平委員、社協の立場から御意見をお願いします。</p>
野平委員	<p>社協は、生活支援体制整備事業の第1層生活支援コーディネーターを受託していますが、今までの御意見にあったように各地域で様々な活動団体ができており、自主運営ができる団体も多くなっています。今後は少しずつですが、活動のない地域に</p>

発言者	発言内容
大間知所長	<p>入って、活動団体を作っていけるといいなと思っています。</p> <p>また、資料の中に宿毛市の移動支援のことが出ていましたが、やはり地域だけではなかなか難しい問題なので、行政にも一緒に検討していただいて、本町でも何かの形につながっていくといいと思います。</p> <p>私どもも、今後地域の中に自主的な活動ができる団体が増え、また活動がない地域では、何らかの活動につながるような働き掛けができればと思っています。</p> <p>ほかに何か御意見や御質問はないでしょうか。</p>
松本委員	<p>第1回の会議で意見として出ていたタクシーの待ち時間の問題について、何か解決方法は見付かりましたか。</p>
大間知所長	<p>総務課でもタクシー事業所を訪問して意見交換をしてみました。新たにタクシーの台数を増やしたり、運転手を増やしたりすることは難しい状況があるとのことでした。現状では、病院受診等で午前中に利用が集中していて、午後は比較的空いているということですので、利用時間の分散ができないかと考えています。根本的な解決にはなりません。高齢者タクシー利用助成の申請者に対しては、利用時間の分散について理解を促すチラシを配布したいと考えています。</p>
村上委員	<p>ごくまれにですが、制度やサービスにつながっておらず、病院に運ばれてくる時には瀕死の状態、何日も食事がとれていないという方がいます。全く情報がないというケースに出会うと、もう少し早い段階で何らかの対応ができないものかと思うこともあります。町の方で把握していても、ご本人の性格等から助けを受け入れないということもあるようです。それでも全く情報がないようなケースがまれにあることが気になっています。そのようなケースに何らかの配慮ができればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大間知所長	<p>包括でも相談事業の中で、そういった配慮や支援が必要な方を把握した際には、どういったことができるのかを検討し、対応しておりますが、どうしても把握できていないケースもあるかと思っています。地域の見守り体制から漏れてくる人をどのように把握していくのかということについては、引き続き検討してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、次に議題(3)消費者被害の防止について説明をお願いします。</p>
福田主事	<p>(消費者被害の防止について説明)</p>
大間知所長	<p>消費者被害の防止について、御意見、御質問はありませんか。</p>

発言者	発言内容
上田委員	本日資料として配布していただいたチラシは、地域で行う会議の際に用意していただくことはできますか。
福田主事	はい。資料は消費者庁のホームページからダウンロードできますが、商工観光課で必要部数を用意することもできます。
野平委員	相談があつて解決に至ったのは何パーセントくらいでしょうか。
福田主事	何パーセントかは出せていません。業者とのやり取りになるので返金にならない場合もありますが、そういった場合も相談者にはしっかり説明をして、納得していただいていますので、基本的には解決できていると考えております。
松本委員	業者とのやり取りは代行してもらえるのですか。
福田主事	はい。御自分で業者とのやり取りができる方にはアドバイスをさせていただき、御自分でやり取りするのが難しい方には、消費生活相談員が代わって解決をしています。
松本委員	ちなみに、最近、オレオレ詐欺はどうですか。
福田主事	最近オレオレ詐欺はあまり聞きませんが、町からブレーカーの点検を委託されているというケースが多いように思います。
大間知所長	これで協議事項(3)について終わります。以上、全ての議題が終了しました。
田村所長補佐	本日いただいた御意見等につきましては、協議体会議や在宅医療・介護連携会議、また、関係者・関係機関にフィードバックし、今後の取組に反映をしてみたいと思います。以上をもちまして、令和7年度第2回地域包括支援ネットワーク懇話会を閉会いたします。